



平 2 6 教 高 第 1 9 3 号
平成 2 6 年 (2014 年) 5 月 1 4 日

山口県学校薬剤師会会長 様

山口県教育庁高校教育課長



平成 2 6 年度学校等における毒物劇物の適正な保管管理等について (依頼)
学校における毒物劇物の適正な保管管理等については、これまでも各学校への指導をお願いしているところです。
つきましては、今年度も引き続き、各学校において毒物劇物の適正な保管管理等がなされるよう、御協力をお願いします。

普 通 教 育 班
担 当 岡 田
E-mail:okada.shiyogo
@pref.yamaguchi.lg.jp
TEL:083-933-4627
FAX:083-933-4619



平 2 6 教 高 第 1 9 3 号
平成 2 6 年 (2014 年) 5 月 1 4 日

各 公 立 高 等 学 校 長
県 立 高 森 み ど り 中 学 校 長
県 立 下 関 中 等 教 育 学 校 長
各 県 立 特 別 支 援 学 校 長
様

山 口 県 教 育 庁 高 校 教 育 課 長

平成 2 6 年 度 学 校 等 に お け る 毒 物 劇 物 の 適 正 な 保 管 管 理 等 に つ い て (通 知)

学 校 等 に お け る 毒 物 劇 物 の 適 正 な 保 管 管 理 等 に つ い て は 、 平 素 か ら 十 分 に 御 配 意 い た だ いて いる と ころ で す 。

つ い て は 、 今 年 度 も 引 き 続 き 、 下 記 の 内 容 に 留 意 さ れ 、 毒 物 劇 物 の 適 正 な 保 管 管 理 に 努 め ら れ る と と も に 、 授 業 中 等 の 事 故 の 未 然 防 止 及 び 危 害 防 止 対 策 の 総 点 検 に 取 り 組 ま れ ま す よ う 願 い し ま す 。

な お 、 毒 物 劇 物 危 害 防 止 対 策 総 点 検 の 日 は 、 毎 年 1 1 月 1 1 日 と し て お り 、 そ の 日 を 中 心 に 、 学 校 薬 剤 師 に よ る 点 検 を 実 施 し て いる こ と を 申 し 添 え ま す 。

記

- 1 学 期 に 1 回 (年 3 回) の 定 期 的 な 点 検 に は 、 校 長 、 副 校 長 又 は 教 頭 が 立 ち 会 う こ と 。
- また、その際、試薬を数本抜き取り、実際に計量を行い、帳簿との整合がとれており、適正に管理されていることを確認するとともに、別紙「毒物劇物の適正な保管管理等に関する点検票」に点検の記録を残すこと。
- 2 不 用 薬 品 を 出 さ な い よ う 、 観 察 及 び 実 験 の 年 間 指 導 計 画 に 基 づ き 、 理 科 薬 品 等 の 計 画 的 購 入 、 廃 液 の 適 正 処 理 等 を 確 実 に 行 う こ と 。
- 3 薬 品 出 納 簿 や 管 理 使 用 簿 を 整 理 す る こ と 。

普 通 教 育 班
担 当 岡 田
E-mail:okada.shiyogo
@pref.yamaguchi.lg.jp
TEL:083-933-4627
FAX:083-933-4619

毒物劇物の適正な保管管理等に関する点検票（年3回の定期点検用）

学 校 名		点検者 所 属 氏 名	
点検年月日	平成 年 月 日		

点 検 事 項			点検結果及び指導事項	改善完了 年 月 日
観	1	管理責任者が選任され、実地に管理しているか。		
保管場所	2	毒物劇物保管庫のある部屋（理科準備室等）は、施錠されているか。また、鍵は適正に管理されているか。		
	3	児童、生徒が自由に出入りできないよう管理されているか。		
	4	保管場所には、消火器などの防火器材が備えられているか。		
	保管庫	5	保管庫は専用となっているか。	
6		堅固な構造及び材質であるか。		
7		「医薬用外毒物・劇物」の表示があるか。		
8		常に施錠されているか。		
9		地震対策として、落下転倒防止措置がとられているか。		
保管方法	10	毒物、劇物は、他のもの（普通物薬品等）と混置されていないか。		
	11	自然発火や化学反応等を防止するため、酸・アルカリ等類別ごとに整理して保管されているか。また、薬品の落下転倒防止措置は適切か。		
容器	12	飲食に使用する容器を薬品容器として使用していないか。		
	13	移し替えや調整した毒物、劇物には、成分、濃度、「医薬用外」及び赤地に白色で「毒物」又は白地に赤色で「劇物」の文字が表示されているか。		
帳簿	14	管理するための帳簿を備え、品目ごとの購入年月日、購入量が記載されているか。		
	15	使用した場合には、使用年月日、使用量、使用者名、保管場所が記載されているか。（管理使用簿に記載されている保管量と実際の保管量は一致しているか。）		
	16	定期的に、在庫量と帳簿量の確認を行っているか。		
廃棄	17	実験後の廃液は適正に廃棄しているか。		
	18	使用目的のない毒物、劇物を所有している場合、廃棄処分の検討が行われ、適正な廃棄が行われているか。		
その他	19	学校薬剤師に依頼して毒物、劇物の管理状況（保管庫、保管状況、在庫量と帳簿量の確認等）について年一回以上点検を受けているか。		
	20	定期的に点検し、点検結果を学校長へ報告しているか。		